

事業計画書に対する知事意見書

6上伊地環第38-1号
令和6年(2024年)11月28日

株式会社西部重機
代表取締役 小林 一美 様

長野県上伊那地域振興局長

令和6年8月21日付けで提出のあった事業計画書について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第44条第1項の規定による意見は次のとおりです。

1 提出のあった事業計画書

(1) 氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	株式会社西部重機 代表取締役 小林 一美 長野県伊那市横山9494番地1	
(2) 事業計画の概要		
➤申請の区分(Ⅰ)	産業廃棄物処理施設の変更許可	
① 廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県伊那市横山7227番1466	
② 廃棄物の処理施設の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号の2に規定するがれき類の破碎施設(移動式兼用)	
③ 処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品、産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	○破碎する産業廃棄物 がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (コンクリートくずに限る。) 以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。	
④ 廃棄物の処理施設の処理能力(廃棄物の最終処分場又は積替保管施設である場合にあっては、廃棄物の埋立処分(保管)の用に供される場所の面積及び埋立(保管)容量)	968 t/日 (121 t/h : 8時間稼働)	
⑤ 変更の概要(変更許可等の場合)	がれき類の破碎施設(移動式兼用)の入替	
	新	旧
	(1) 処理施設の型式・構造 日立建機株式会社 ZR950JC (2) 処理能力 968 t/日 (121 t/h : 8時間稼働)	(1) 処理施設の型式・構造 日立建機株式会社 HR420G-5 (破碎機 株式会社中山鉄工所 AC4220) (2) 処理能力 1,024 t/日 (128 t/h : 8時間稼働)

2 知事意見

対象周辺地域の生活環境の保全に関する事項についての意見	事業計画は適当なものと考えられます。
-----------------------------	--------------------

合意形成の方法に関する事項についての意見	事業計画は適当なものと考えられます。
その他知事が必要と認める事項についての意見	特にありません。